

# 仕事と生活の調和連携推進・評価部会（第32回） 仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議 合同会議 議事録

1 日時：平成27年1月16日（金）10:00～12:00

2 場所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

3 出席者：

（部会構成員）

樋口美雄部会長、大沢真知子委員、大日向雅美委員、布山労働法制本部上席主幹（川口晶委員代理）、北浦正行委員、榊原智子委員、高橋晴樹委員、南部美智代委員、福田明子委員、福田産業政策第二部副部長（間部彰成委員代理）、（阿部委員、海老井委員、川口委員、権丈委員、才木委員、佐藤委員、間部委員はご欠席）

（関係省）

総務省：尾原企画官（炭田課長代理）

文部科学省：畑中生涯学習官（大谷参事官代理）

厚生労働省：田畑参事官、大屋指導官（村山課長代理）、蒔苗課長

経済産業省：梶総括補佐（福地室長代理）

（内閣府）

阪本内閣府審議官、武川室長、小野田次長、久保田次長、華房次長、池永課長、伊藤参事官、大地参事官、神門企画官、湯澤課長補佐、長野参事官補佐、

#### 4 議事概要

○樋口部会長 定刻になりましたので、ただいまから第32回「仕事と生活の調和連携推進・評価部会 仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議 合同会議」を開始致します。

お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、事務局から本日の議事について説明をお願いします。

○大地参事官 仕事と生活の調和推進室参事官の大地でございます。

まず、本日の御出欠でございますが、福岡県副知事の海老井委員、情報産業労働組合連合会の才木委員、亜細亜大学の権丈委員、中央大学の阿部委員、佐藤委員が御欠席でございます。

また、日本経済団体連合会の川口委員が御欠席で、代理として布山労働法制本部上席主幹に、日本商工会議所の間部委員が御欠席で、代理として福田産業政策第二部副部長に御出席いただいております。

次に、本日の議題ですが、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2014」（案）について、及び平成27年度の仕事と生活の調和関係政府予算案についてを予定しております。

○樋口部会長 それでは、議題に入ります。

まず最初に、事務局から「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2014」（案）について、御説明をお願い致します。

○大地参事官 それでは、レポート（案）について、御説明をさせていただきます。

時間の関係で、昨年度からの変更点を中心に、かいつまんで御説明をさせていただきます。

まず、第1章についてでございます。5ページの最終3行に「経済の好循環実現に向けた政労使会議」「まち・ひと・しごと創生会議」「新たな少子化対策大綱策定のための検討会」、これらは全て樋口部会長が御参画されていらっしゃるんですが、あるいは「選択する未来」、これらにおきましてワーク・ライフ・バランスの実現についての議論が行われたという記載をしております。本文中にも記載をしております。

めくっていただきまして、第2章でございます。こちらは、日本経団連さん、日本商工会議所さん、中小企業団体中央会さん、連合さん、情報労連さん、JEC連合さん、生産性本部さん、それぞれ原稿を御提出いただいております。説明は省略させていただきます。

それから、本日御欠席でございますが、佐藤委員から「ワーク・ライフ・バランス&多様性推進・研究プロジェクトにおける取組」についての原稿を御提出いただいております。

第2章第2節の「国の取組」でございますが、新規のものを中心に御説明させていただきますと、33ページの（7）で、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会が発足し、「行動宣言」を策定したという記述をしております。

35ページの下から数行でございますが、2014年度子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るための取組や「子ども・子育て本部」の設置、めくっていただきまして、新た

な少子化対策大綱策定に向けての動きについての記載をしております。

めくっていただきまして、38ページは次世代育成支援対策推進法の改正法の成立と、39ページで「イクボスアワード」等の実施について記載をしております。

40ページには、育児休業給付金の拡充についての記載がございます。

43ページは、介護保険法の改正についての記述でございます。

48ページには、「公共調達・補助金を通じたワーク・ライフ・バランスの推進」のため、取組指針を策定したことについての記述、50ページの上から数行のところでございますが、「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」の策定等についての記述をしております。

めくっていただきまして、55ページには、労働者の中長期的なキャリア形成支援のための給付金の給付割合の引き上げ等についての記述をしております。

めくっていただきまして、56ページは安衛法の改正、メンタルヘルス関係ですが、記載をしています。

59ページに参りまして、2014年度から高校におけるインターンシップコーディネーターの配置事業を開始していることについての記述、めくっていただきまして、61ページで高等教育段階においての推進について、中小企業等を含めた地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図る取組の支援についての記載をしております。

めくっていただきまして、68ページで、長期療養者等就職支援事業の拡充について、実施箇所数の拡大ですが、記載をしております。

70ページは、過労死等防止対策推進法の施行についての記述、71ページは、先ほど御紹介させていただきました休み方改革ワーキンググループ、経済の好循環の継続に向けた政労使の取組、まち、ひと、しごと創生本部の取組」、めくっていただきまして、「『選択する未来』委員会の取組」についての記載がございます。

76ページに参りまして、下から数行でございますが、改正パートタイム労働法の成立についての記載。

77ページに行きまして、「多様な正社員」の普及・拡大に関する取組についての記載、80ページに行きまして、(4)の中でキャリア形成促進助成金の「育休中・復職後等能力アップコース」の創設等についての記載がございます。(5)は女性研究者の活躍の促進についてでございます。

87ページでございますが、(2)で待機児童解消に向けた取組の充実、(3)で「放課後子ども総合プラン」の推進について記述しております。

89ページに行きまして、(7)で地域商業自立促進事業についての記述がございます。

92ページの「地方公共団体の取組」は、内閣府が実施しております調査の結果をあらわしたものでございます。

106ページでございますが、今年度は知事会から各県の取組について原稿を御提出いただいております。

第3章は110ページからでございます。「数値目標設定指標の動向」につきましては、111ページの四角の囲みの中でございますが、就業率については、年代によって進捗の度合いに差がありますが、その他の項目につきましては、「順調に進捗」が3項目、「順調ではないものの進捗」が7項目、「進捗していない」が3項目ということで、その内訳は、113ページに記載してございます。

115ページからは数値目標の動向でございます。就業率は、下の表にございますように、各性別・年代で伸びているのですけれども、一番大きく伸びておりますのが25～44歳の女性の就業率でございます。

右側のページですが、労働生産性の伸び率につきましては、2013年度は前年比1.7%まで回復しております。

めくっていただきまして、フリーターの数は、ここ数年は180万人前後で推移しております、2013年は182万人でございます。

122ページに飛んでいただきまして、労働時間等の課題について労使が話し合いの機会を設けている割合は、引き続き上昇しております、2013年度は60.6%でございます。

めくっていただきまして、123ページですが、「週労働時間60時間以上の雇用者の割合」につきましては、3年連続で低下し、2013年は8.8%ございました。

右側のページの下の方のグラフでございますが、⑥年次有給休暇取得率は、2013年は48.8%と前年に比べて1.7ポイントの上昇でございます。

めくっていただきまして、125ページでございますが、メンタルヘルスクエアに関する措置を受けられる職場の割合は、前年度47.2%から60.7%に上昇しております。

これからの参考の図表は、今年度追加しているもののみ御説明させていただきたいと思っております。

129ページの下の方の図は、国家公務員の年間超過勤務時間数でございます。

次に137ページでございますが、年次有給休暇の取得に関する意識と評価。有給休暇を取得することに対し、「ためらいを感じる」「ややためらいを感じる」者の割合の合計が66.0%ございました。

下のグラフでございますが、年次有給休暇の取得にためらいを感じる理由としては、「みんなに迷惑がかかる」「後で多忙になるから」といった理由を挙げる方が多く挙げられています。

138ページですけれども、年次有給休暇を取り残す理由と致しましては、少々字が小さくて恐縮でございますが、「病気や急な用事のために残しておく必要があるから」というのが最も割合が高く64.6%。次いで「休むと職場の他の人に迷惑になるから」「仕事量が多すぎて休んでいる余裕がないから」等になっております。

142ページに飛んでいただきたく存じます。在宅型テレワーカーの数ですけれども、2013年は約720万人ということで、前年からは減少しておりますが、目標値は上回っている状況でございます。

143ページをご覧くださいませでしょうか。短時間勤務を選択できる事業所の割合は、2012年度の14.0%から大きく上昇し、20.1%となっております。

自己啓発を行っている労働者の割合でございますが、これまで上昇傾向にございましたが、2012年度は、正社員は44.3%、正社員以外は17.3%と、ともに低下をしておるところでございます。

右側の144ページは、第1子出産前後の女性の継続就業率ですけれども、これは調査年次の関係でデータの更新がされておられません。

145ページは、保育等の子育てサービスを提供している割合ということで、保育サービスの利用割合は2014年4月に27.3%と緩やかに上昇し続け、放課後児童クラブの利用割合は、2014年は25.3%で、引き続き上昇でございます。

右側のページに行ってくださいまして、男性の育児休業取得率は、2013年度は2.03%と、前年度よりも0.14ポイント上昇したものの、非常に低い水準で推移でございます。

146ページ下「6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間」ですけれども、2011年は67分と7分の増加にとどまっております。

しばらくめくっていただけますでしょうか。新規のグラフでございます。157ページのグラフは、マタハラが起こらないようにするための必要な対策についてのグラフでございます。「休業・復帰しやすくなる制度や会社にとっての負担軽減、または制度に関する会社の理解促進」について挙げる方が最も多くなっているところでございます。

163ページをご覧くださいませでしょうか。性別役割に関する考え方の賛否の分布です。回答者は女性で、年齢層は幅広く、70歳代の方もいらっしゃる、働いていらっしゃる方、自営の方などもいらっしゃる、国民全体の意識をあらわすものでございます。

グラフが細かくて見にくいのですけれども、例えば一番下「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるべきだ」というふうにお考えの方とか、上から2つ目「子どもが3才くらいまでは、母親は仕事を持たず育児休業に専念したほうがよい」、こういった項目は、低下をしておりますが、相当程度の方がこういった考え方に賛成していらっしゃるという状況の中であって、真ん中の「夫も家事や育児を平等に分担すべきだ」ということに賛成する意見は8割を超えて推移している状況でございます。

めくっていただきまして、171ページをご覧くださいませでしょうか。上のグラフは「妻の従業上の地位別にみた妻の家事分担割合の分布」でございます。一番右側のオレンジの13.7という数字は妻が常勤であっても、妻が100%家事を分担している割合が13.7%ということで、女性が家事を多く分担しているということが見てとれるものでございます。

下のグラフは、育児についてのグラフでございます。

めくっていただきまして、179ページでございます。介護関係は、今年度グラフを充実させています。

179ページの上のほうのグラフは、手助・介護を機に仕事を辞めた理由ということですが、一番上の長い帯「仕事と『手助・介護』の両立が難しい職場だったため」ということを挙

げる方が6割を超えております。

下のグラフは「手助・介護を機に仕事を辞めた時の就業継続の意向」でありますけれども、男性も女性も半数以上の方が「続けたかった」ということ、就業継続の意向があったということでございます。

めくっていただきまして、182ページでございます。

上のほうの円グラフは「仕事と介護の両立支援の取組に対する経営トップの対応状況」でございます。円グラフの下半分「推進担当部署に任せている」というのが半数近くでございます。

下のグラフでございますが、「介護ニーズの把握方法」と致しましては、「相談があった人について実施している」が4分の3ぐらいという状況でございます。

めくっていただきまして、上の円グラフは、「管理職が仕事と介護の両立支援制度を利用したことによる長期的な昇進・昇格への影響」であります。が、「影響しない」「あまり影響しない」を合わせると約半数なのですけれども、「わからない」としている回答も約3分の1ございました。

下のほうのグラフは、「仕事と介護の両立支援として重要と考えられるもの」についてです。「介護休業制度や介護休暇等に関する法定の制度を整える」、「介護に直面した従業員を対象に仕事と介護の両立に関する情報提供を行うこと」、「従業員の仕事と介護の両立に関する実態・ニーズ把握を行うこと」などが多くなっております。

右側のグラフは、「仕事と介護の両立支援の目的として取り組んでいること」としては、「介護休業制度や介護休暇等に関する法定の制度を整える」が87.2%となっております。

次の185ページの上のグラフは、「手助・介護が必要な親の有無別の不安感」ですけれども、現在こういったことが必要な親がいる、親がいなくとも不安を感じている割合は8割弱となっております。

下のグラフ「不安感の具体的な内容」として一番多いのは「自分の仕事を代わってくれる人がいないこと」が35.8%で、「介護サービスや施設の利用方法がわからないこと」を挙げている方も30%近くいらっしゃいました。

4章でも新規、あるいは新規ではないけれども、新たに書き込んでいるものを中心にかいつまんで御説明させていただきます。

まず、191ページでございますが、3つ目のパラグラフ、中小企業団体中央会さんが機関誌により周知・協力要請などを行っているという記述。

192ページの最初のパラグラフ、日本経団連さんが改正次世代法の確実な履行・運用に向けての対応をされるということです。

次のパラグラフは、連合さんが重点政策2015年度の1つとして「ワーク・ライフ・バランス社会の早期実現」を挙げているという記述でございます。

194ページが一番下の数行は、内閣府の「女性の活躍『見える化』サイト」と厚労省のポジティブ・アクション情報ポータルサイトの統合を図って利用者の利便性向上に取り組む

ということでございます。

195ページの一番下のパラグラフは、改正パートタイム労働法の周知・啓発、次いで「多元的で安心できる働き方」の導入促進としまして、「多様な正社員」制度の導入を検討している企業に対する制度導入のノウハウを情報提供する支援策の検討についての記述です。

197ページの下から2つ目のパラグラフは、非正規雇用の労働者への社会保険の適用拡大に向けての準備などがございます。

198ページでございます。日本商工会議所さんが合同就職説明会などについての記述を追加しておられます。

200ページの上から2つ目のパラグラフは、社会人の学び直しプログラムの開発・実施についての記述でございます。

203ページの下から2つ目のパラグラフは、労働時間法制の検討、次に、労働時間等設定改善に向けた取組等、さらに、過労死等防止対策の推進についての記述がございます。

めくっていただきまして、207ページは、企業のダイバーシティ経営の促進等の記述がございます。

その下の中小企業を対象とした普及・啓発、情報提供の実施につきましては、日本商工会議所さんの対応策でございます。

207ページ一番下のパラグラフは、両立支援等助成金を通じた事業主への支援についての記述でございます。

208ページの下から2つ目のパラグラフは、転勤の実態の把握についての記述でございます。

209ページの2つ目のパラグラフは、待機児童の解消、次いで子ども・子育て支援新制度の施行についての記述でございます。

介護関係でございますが、212ページの上から2つ目のパラグラフは、仕事と介護の両立支援として、両立が可能な働き方のモデルの改定について検討するということの記述です。

212ページの下から2つ目のパラグラフは、疾病を抱える労働者に対する就労継続支援に関する留意事項も踏まえて、より具体的な支援のための検討を進めていくということです。

以上、駆け足でございましたが、今年度の「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2014」（案）についてのポイントの御説明でございました。

○樋口部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御意見、御質問があったら、お願い致します。どうぞ。

○南部委員 ありがとうございます。連合の南部と申します。よろしくお願い致します。

第3章の157ページは連合の資料なのですが、採用していただきまして、ありがとうございます。御紹介いただいたのは、1つ目の「休業・復職しやすくなる制度」ということで、マタハラの実態調査の中で浮き彫りになったことを紹介していただきました。

あわせまして意見として申し上げたいのは、2つ目「理解者となる育児に携わった女性のマネジメント・経営陣への登用」ということが、働く女性の中からかなり求められてい

るという点にも着目していただきたいと思っております。ほかの資料でも見られますように、性別役割分担意識の払拭は徐々に進んでいるとは思いますが、結果として男女格差というのが進んでいない。それで、流行語大賞の中にも入りました「マタハラ」ということがやっと着目された中で、一番働く女性が求めているのは、制度とあわせて、育児経験した女性など理解者となる女性が登用されるということがかなり着目すべき点だと思っておりますので、この場にいらっしゃる方々の御協力を得てこういったことが払拭されるようにお願いしたいということで、意見でございます。

以上でございます。

○樋口部会長 ありがとうございます。御意見として承るということにしたいと思えます。あと、いかがでしょうか。どうぞ。

○福田委員 JEC連合の福田と言います。第2章の68ページ、国の取組の中の「就労による経済的自立」の中の「治療等を受ける者の就労支援」なのですが、ここに記載してくださっているのが就職を希望する方に対する支援ということになっておりますけれども、働いている者がやめずに働き続けるための支援というものも非常に重要と思っております。厚生労働省が「がんと就労」というサイトで、職場目線の、働く者に対するのQ&Aや、会社が取り組むべきことなどをまとめてくれたサイトがございまして、非常に有益なものだと思います。そちらのほうもここに掲載していただければ、参考になるのではないかと思います。

以上です。

○樋口部会長 どうぞ。

○大地参事官 検討したいと思えます。

○樋口部会長 厚労省は、今の御指摘について、何かありますか。

○大屋中央労働時間設定改善指導官 いただいた意見のとおり反映させていただきます。よろしく申し上げます。

○樋口部会長 ほかにどうでしょう。よろしいですか。

今回、これでレポート案という形で案がとれてということになるかと思えます。この後、細かい点で気がついた点がございましたら御意見、御指摘をいただきまして、事務局と相談して私のほうでまとめたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○樋口部会長 ありがとうございます。

今回評価のところはかなり力を入れて、ちょうど目標の中間年になっているということで、これをやってきたわけで、その結果、第3章の113ページの図表3-1-2にあるような進捗状況というのが我々の判断結果ということになります。したがって、これの中で特に下の3つ、あるいは「順調でないものの進捗している」。順調でないということですから、そこに力点を置いた今後の取組ということで、これを数値目標に向けてどう改善していくのかという具体的な施策について、今後議論を進めていくことになるかと思えます。

まさにPDCAサイクルを回すということで、チェックまで来たわけですから、その後、アクションをしていくというようなことになってくるかと思しますので、これについては、来年度以降、皆さんの協力を得ながら、具体的にどうするのだということを御議論いただくことになるかと思ひます。そういった今年の位置づけというふうには私は理解しておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、意見交換はこのあたりとして、次に仕事と生活の調和レポート2014年の副題等について、事務局から説明をお願い致します。

○湯澤氏（仕事と生活の調和推進室） それでは、「仕事と生活の調和レポート2014」の副題案について、御説明致します。

資料番号なしの資料をご覧ください。「副題案」というタイトルのものがございます。

最初に「副題の役割」とございますけれども、役割としまし2点、レポートを読みたい気持ちにさせるというものと、その後の広報・啓発にも利用できる。こういうことが考えられるのではないかなと考えております。

この2つの点を踏まえまして、案1から案2、案3というふうなカテゴリをつくりまして分類を行いました。こちらに挙げられているものは事務局で考えたものなのですが、まず、案1の「WLBの取組の一層の加速化を促すもの」というものは、今年度御議論の中で取組の加速化が必要と思われる事項について、各主体から御説明をいただいて、レポートにもこれらを反映させていただきました。そういったことを踏まえまして、レポートのポイントがあらわれるように「加速化を促すもの」というカテゴリを設けました。

案2、案3については、ワーク・ライフ・バランスの充実の重要性について訴えるもの、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるものを挙げたものがございます。

こちらをたたき台にして皆様に御議論いただきたいと考えております。

なお、2枚目の紙は、【参考】とありますけれども、これはこれまでの副題を一覧にしたものがございますので、御議論の際の参考にしていただければと思います。

3枚目にグラフを御用意致しました。「長時間労働者の割合」という国際比較です。こちらは今回のレポートの表紙として活用してはどうかということで、事務局から御提案をさせていただいたものがございます。こちら副題案とあわせて御議論いただけるとありがたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○樋口部会長 それでは、副題について御意見をいただけますでしょうか。どうぞ。

○川口委員代理 御説明ありがとうございました。

今の御説明ですと、この図表が表紙に入るようなイメージで考えていらっしゃるのでしょうか。読んでもらえるということと、このレポートが何かということが表紙でわかるようなものにするとなると、むしろ副題をきちんと明確にして、それを見れば、今年、どういふことが言いたいのだということがわかるほうが良いのかなと思っております。

例えば何か絵的なものを入れるとしても、データみたいなものよりは、このカエルちゃ

んが何という愛称かわからないので、私は勝手に「カエルちゃん」と呼んでいるのですが、例えばこの中身をカエルのイラストとして入れるという方法のほうがむしろ良いのかなと思っています。

あわせて副題については、先ほど部会長から御説明があったように、今後さらに加速をして、特に進捗していないところについてやっていくということを考えると、各主体、国、地方、企業、各個人がもっと進めるような形のスローガンにして書くというのも一つアイデアとしてあるのかなと思いつきながら、今、御説明を伺いました。

○樋口部会長 表紙が配付されていましたが、表紙はないのですか。

○大地参事官 今年がこれです。

○樋口部会長 私も相談に乗っているのですが、表紙の真ん中のところが空欄になってしまっている。空欄というか、もったいないなということなのですね。そこにワーク・ライフ・バランスの象徴的なものを何か入れたいと。何を入れるかが。もちろん、副題は入るわけですね。

○大地参事官 はい。

○樋口部会長 そのほかにということで、そこに「長時間労働者の割合」。これが余りにも象徴的ではないかということで、これを入れたいというふうな案のようでございますが、どうぞ。

○川口委員代理 以前の会合で経団連の取組を御説明したときにご紹介した、毎年春季労使交渉の時期に出している「経営労働政策委員会報告」も、まさしく毎回副題をきちんと決めて、その年、どういうことを主張したいかということを確認にしていって、毎回表紙案みたいなものを3パターンぐらいつくって、結果として1つ選んでいます。そういう意味で、副題よりも目立ってしまうようなものを入れてしまうと、結果として主張したい副題が不明確になるので、今回は図表を入れるよりも、むしろ副題に合うようなものを入れてほしいのですが、このレポートとしてふさわしいのではないかと思いますので、意見を述べさせていただきます。

○樋口部会長 いかがでしょうか。

そうしますと、副題にこのグラフと関連するものが出てくると、強調されるということですか。「長時間労働」という副題を。

○川口委員代理 ワーク・ライフ・バランスは必ずしも長時間労働のことだけではないので、もっと幅広く見えるようなもの、内閣府のこの会議体の中で図表化できるものとしたら、例えばこのカエルちゃんなのかなと思いつきました。ただ一方で、各省庁の取組の中でそれぞれシンボルマークがあるので、どれか1つだけというのもどうなのかなと思うと、むしろ副題の文字をもう少し大きくするか、目立つような形にしたような表紙のほうが良いのかなという意味で申し上げました。

○樋口部会長 確認ですが、これはもう既にカエルは入っているわけですね。

○大地参事官 はい。

○樋口部会長 裏にも「カエル！ ジャパン」という名前がある。

どうぞ。

○北浦委員 長時間労働の問題が非常に切実であり、重要であるということは私も同感であります。ただ、表紙にそのグラフまで出してしまうと、ワーク・ライフ・バランス、長時間労働の問題だけなのかという印象が出てしまうかなという感じがちょっと致します。

その問題も重要ですが、この中に新しいワーク・ライフ・バランスの視点がいっぱい出てきています。例えば母性健康管理の問題もありますし、あるいは先ほど言ったようながんのような問題もあるし、あるいは先ほどありました例えば介護の問題、こういった問題も結構ありますし、産業界としてもだんだんそちらのほうに関心を持って、もっとワーク・ライフ・バランスを広げて考えていかないといかぬと。そういう動きがありますので、そういった中で、別に邪魔をするというわけではないのですが、余りに長時間労働の数字だけありますと、それだけの解説書ではありませんが、本でないかという印象を与えてはいけなかなという感じは致します。一つのアイデアだとは思いますが、グラフまではいかがかなというふうに思います。

○樋口部会長 どうでしょうか。全てをオールラウンドに改善していくというのが望ましいのだろうとは思いますが、どうぞ。

○榊原委員 電車の都合で遅れてきて申しわけありませんでした。榊原です。

今の議論なのですけれども、副題もたくさん並べてくださって、こうやって具体例があると、とても考えやすいので、ありがたいのですが、副題について一つ思ったのは、せっかく表紙に載せるものなので、10年前でも10年後でも使えるものよりは、今年の、今のこの時代の空気を反映させるキーワードが欲しいなと思ったのですね。では、何が今の時代の空気を反映するかというと、メディアのほうで見てきている者からすると、「人口減少」とか「女性活躍」というワードが働き方とか生活とのバランスというところにおいても非常に大きなインパクトを持って、国民全体が共有している一つの気づきになっている。人口減少などは数年前から始まっているのですけれども、みんなが危機感を共有できたのがこの1年という意味では、この人口減の時代の中で新たにもう一回これを考え直す必要があるのだよというようなメッセージを込めても良いのではないかと。

そうでなければ、人口減も背景にして、例えば政権が女性活躍というふうに打ち出している中で、「女性も活躍する社会になるために」というようなワードを入れるというのが一つかなというふうに思いました。

その際に、例えば就労人口の減少を背景に女性も活躍し、社会に参加しようねというメッセージをこれだけ頑張って政権が打ち出している中で、では、世の中全体の特に普通の女性たちがどういうふうに受けとめているかというと、男の人みたいな長時間労働も家事も育児も全部やれということかという戸惑いの中にいるというのが私の実感なのですね。

そういった議論がいろんな女子会とか、いろいろな女性関係のグループでの意見交換の

中で非常に出てきている。そこで非常にクリアな壁として認識されるようになってるのが長時間労働だというふうに今、感じています。いろんなところで長時間労働こそが実は最大の壁だよねというふうな認識になってきている。ワーク・ライフ・バランスというものにもともとかかわっていらっしゃる方たちはより細かく見ていらっしゃるの、これだけではないということは当然御存じなのだと思うのですけれども、大きく見たときの国民の意識というものでいくと、長時間労働の壁を放置したまま女性の活躍というのはあり得ないというふうに今、なっているなと思っています。

そういう意味では、表紙の中にも、長時間労働という問題は、先進国の中でも日本がちょっと突出しているし、放置できないよねという問題意識を出すというのはありかなという気がします。ただ、グラフがわかりやすいかどうかということなどもあると思うので、そこはバランスで判断して良いのではないかなと思うのですが、例えばこのカエルちゃんのイラストがすごく良いなと思っていて、このカエルちゃんが四苦八苦している、長時間労働と家事・育児を両方担わされて困ってしまっているというようなイラストを、オリジナルにつくってもらえるのかどうか知らないのですけれども、例えばそういうイラストに副題をくっつけるというふうなやり方があれば、それはそれでおもしろいなと思いました。

以上です。

○樋口部会長 ありがとうございます。

誰かイラストを描くと良い。

どうぞ。

○大日向委員 今の榊原委員の御発言に力を得て、私も申し上げさせていただきます。表紙にグラフが出ることに對していろいろ御懸念の声があつて、確かにそうだなと思いつつ、逆に新しいなと思うところもあります。今までの官公庁の表紙にデータが前面に出たということは余りなくて、かわいいイラストとかファミリーな印象を与えるイラストはたくさんあったかと思ひます。でも、それがどういうメッセージというのがわかりにくかつた面もあつたのではないかなと思ひます。そういう意味で、このデータが表紙に出ることは非常に新鮮だなと思ひて、事務局のご説明を伺つていたのですね。

ただ、長時間労働だけがワーク・ライフ・バランスではないという御意見には確かにそうだと思ひまして、グラフを表紙に使うことに賛同するとなかなか意見を言えなかつたのですが、今、榊原委員がおっしゃつたように、これが仕事と生活の調和推進の障壁となっているいろんな問題の解決の根源だというような打ち出し方ができれば良いかと。今までにない新しい表紙づくりも、デザインの工夫によってはしていただけるのかなというふうに思ひました。

以上です。

○樋口部会長 ありがとうございます。

ほかに。なかなか府省のほうは発言しにくいのかも知れないですけれども、どうですか。

確かにオールラウンドで解決するというのがベストであることは間違いないですね。全部がという。ただ、往々にして突破口をどこに設けるかといったときに、何が一番大きな問題になっているのだろうかというところで考えていくと、それを示すというのも一つではないだろうか。あるいはこの中を読んでも、労使ともに長時間労働を問題視して、これを改善していくのだという取組をそれぞれやっているのだろうかというふうに感じるので、これをどう改善していくというメッセージを織り込めるようなものにしたらどうかなとは思いますが、どうでしょうか。どうぞ。

○川口委員代理 今、いろいろ御意見を伺いました。ワーク・ライフ・バランス自体が、本来議論する姿とだんだん変わってきているような気もいたしますので、繰り返しになりますが、1つの図表を表紙に載せるのではなく、全般的にわかるような中身のほうが良いのかなと思っています。

ただ、先ほど榊原委員がおっしゃったように、このカエルちゃんをもうちょっとイラスト化して何か考えるというのももちろんあるでしょうし、先ほどおっしゃっていた「人口減の時代だからこそそのワーク・ライフ・バランスだ」みたいなことがわかるような副題をつけて推進していく、一つのスローガンにしたらどうかなと思います。

○樋口部会長 さて、これはどうすれば良いでしょうか。意見がいろいろ出ておりますが、表紙自身をここで決めることになりますか。

○大地参事官 イラストとかグラフの問題もありますが、まずは副題を決めていただければありがたく存じます。

それから、例えば、カエルちゃんが四苦八苦しているイラストということであれば、イメージだけいただいて、事務局のほうで作成させていただきたいと思いますが、基本的なラインは、皆さんの御議論でぜひとも決めていただきたく存じます。年度内に冊子の印刷をして、配付をしなければならないという事情がございます。

○樋口部会長 では、副題を。ここにあるものにとらわれずということだと思いますので。

せめていくつかに絞ってもらってということをししないと、事務局に責任をとっても困ると思うので。どうぞ。

○川口委員代理 先ほどの流れで言えば、例えば案1の2番目の「もっと進めよう ワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが」なのですが、榊原委員のお話を聞いて、「人口減少社会だからこそもっと進めよう」とか、そうしたワードを入れると、全体的に今の時代感があって、だから、もっと進めるのだという感じになるのかなと思いました。

あわせて、イラストをつくるとしたら、四苦八苦も良いのですが、それよりもワーク・ライフ・バランスがとれている状態のイラストにして、こういうふうになっていくのだと。表紙を見てネガティブになるよりも、前向きに取り組んでいけるような感じのほうがよいと思いました。

○樋口部会長 恐らくそうあってほしいという願いを込めてのことなのでしょうけれども、

見るほうが逆に今がこうなのだと思うと困るところもあるのでしょうか。大きな課題を抱えているわけですから。中身を読むと、深刻な状況というのが出ているわけで。

どうでしょうか。どうぞ。

○大沢委員 何か言わなければいけないかなという感じで。一番最初にワーク・ライフ・バランス憲章ができたときのキーワードみたいなものが、将来への投資だと。生産性を上げることで労働時間を下げて、将来経済発展につなげるのであるから、これはみんなで取り組むことで意味があるということを出したと思うのですね。それで言うと、時間から質というような形で、やはり仕事の質を高めるところに鍵があるかなという感じがしますので、1でも良いかなという感じなのですね。

ついでにコメントというか、指標の113ページ、進捗していない項目が何かというところで3つ挙がっております。1つが時間当たり労働生産性の伸び、自己啓発を行っている労働者の割合が低い、第1子出産前後の女性の継続就業率、これらを改善することが将来的な目標となるということの起爆剤は何かということなのですが、今回のレポートとは関係ないのですけれども、それが女性の活躍推進ではないかというふうに考えております。

つまり、女性が参加することによって職場の革新が起きる。いろいろな業務革新とかそういうものは女性が起こすものであって、そこを次の切り口とするというのが政府の方針なのではないかなと私は思っております。そうすることで女性に機会を与えていけば、生産性が上がり、そういう女性たちが継続するような社会をつくっていくという流れがこの次かなということだと思います。これは意見です。

以上です。

○樋口部会長 どうぞ。

○高橋委員 先日、本会会長の随行で政労使会議に出席しましたが、そこで一番多く出てきた話題は労働時間と労働賃金でした。特に労働賃金については、生産性が向上し、賃金が上がるようなことをしなければいかぬということ。それから、労働時間についての話も出たのですけれども、ここで余り深く議論しないで、労使でというような話がちょっとあったやに覚えております。

今回の副題と図の関係というのを見ますと、今までの副題は必ず「働き方改革」と書いてあります。「働き方改革」が一本の中心線ということだろうと思います。そのときに、先ほど問題があったように、生産性を向上しなければ賃金も上がらないということがあります。そうすると、時間ではなく、質という話になる。グラフを入れるかどうかは別にして、グラフが入ると仮定した場合には、「働き方改革の流れを加速しよう！ ～仕事は『時間』から『質』の社会へ～」というのがぴったり合うのかと思います。政労使の会合などの関係から見ると、そんな感じがするという感想でございますので、そのように申し上げたいと思います。

○樋口部会長 ありがとうございます。

副題案で言うと、案1の最初の黒丸の「仕事は『時間』から『質』の社会へ」、このま

まが良いかどうかはあれですけれども、これに対する支持が多いようですが。

「働き改革の流れを加速しよう！」というのも入れた上でこれにしますか。副題の副題がありそうだけれども。そしたら、これとセットでということで、御意見ございますか。どうぞ。

○北浦委員 私も今までの御意見は賛成で、時間が焦点であることはあるのですが、生産性ということ言えば、これはインプットの問題であるわけで、今の問題はインプットも大事ですけれども、アウトプットのほうも高めていく。付加価値生産性を高めるという問題が一番大きな問題になっております。そういった意味においては、「質」というのを出していただくのは良いのかなと思いますし、その意味で、「『時間』から」というようなところで先ほど来の長時間労働云々という議論も強調できていくのかなという感じが致します。その意味では、案1の中で見ていくのが良いのかな。

ただ、今、休み方改革も打ち出されておりますから、その辺を取り入れるというのも一つのアイデアかなとは思っています。

○樋口部会長 どうぞ。

○福田委員 JEC連合の福田です。

サブタイトルなのですが、【副題の役割】の「レポート本体を読みたい気持ちにさせる」というところから考えますと、これまでの5年間と少しトーンを変えてみるのも良いのかなと思います。私は、案2の3番目「はたらく、くらす、楽しむ、よろこぶ、学ぶの五兎を追う」というのも、ワーク・ライフ・バランスを実現することで何が達成できるのかということをあらわしているようで、とても良いように思いました。

案1の中で検討するとなると、布山さんもおっしゃった部分だと思うのですが、案1の2番目の「もっと進めよう ワーク・ライフ・バランス！ 国が、地方が、企業が、私たちが」というのが、誰がやるのかということを確認している部分で、非常に良いのかなと思ひまして、この2つでどうかと思っております。

図表をどうするかの部分なのですが、昨年議論致しました有識者ペーパーに基づく議論が非常に有益だったと思っております。4つの柱、長時間労働の是正、男性の家事参画、女性の活躍推進、介護の両立という観点だったかと思うのですが、あれが幅広いワーク・ライフ・バランスという中で、今、何が喫緊の課題なのかを明確にさせていただいた有意義なものだと思っております。その4つを絵にするというのは非常に難しいことだと思うのですが、喫緊の観点はそれなのだよというのがわかる絵を描いていただければと思います。

以上です。

○樋口部会長 そうしましたら、まず副題のほうで今、2案が出ましたので、もしこれ以上御議論がなければ、多数決といいますか、どちらを支持なさるかということでお諮りしてよろしいですか。

それでは、第1案の中の最初の「働き方改革の流れを加速しよう！ ～仕事は『時間』

から『質』の社会へ〜」がよろしいという方は手を挙げていただけますか。

どこまでがあれなのかな。そこまで。こちらも本当は投票権があるのですがね。なかなか表明しづらいということであれば、では、そこまでが一応投票権を持っているということ。

では、すみません、もう一度お願いします。

(挙手)

○川口委員代理 すみません、どちらかというよりも、この2つを組み合わせた表現にしたほうが良いのではないかと思います。要は、仕事が「時間」から「質」の社会になるように、みんなでもっと進めるのだという感じでも書きようがあると思います。

先ほど福田さんもおっしゃっていたように、みんなでやるのだというところは出したほうが良いと思うのです。特定の誰かだけがやる、省庁だけがやるわけでもないし、労使だけがやるわけでもないということは出していただいたほうが良いかなというのと、確かに生産性のことを考えると、時間ではなくて質なのだということも打ち出すとなると、この2つをうまく組み合わせたような形の副題にさせていただくという案なので、手を挙げるとしたら、両方手を挙げる形になるのです。

○樋口部会長 2つというのは、案1の最初と案1の3つ目を組み合わせるということですか。

○川口委員代理 案1の1つ目、2つ目のところです。

○樋口部会長 案1の1つ目、2つ目。

○川口委員代理 はい。どんな中身なのかといいますと、多分仕事は「時間」から「質」の社会なのだということでしょうけれども、ただ、推進していくためには、2つ目のスローガンもあったほうが良いかなと思い、そういう意味で案1の2つをとったらどうかという提案です。

○樋口部会長 そうですか。

今、僕が聞いたかったのは、案1の最初と案2の最後のどちらにしますかというあれだったのですが、新しい案として、案1の最初の黒丸と2つ目の黒丸をセットにしたものという御提案だということですね。

○川口委員代理 はい。

○樋口部会長 それを組み合わせたときに具体的にどういうふうな文言になるかというのを言っていただくと。

○川口委員代理 「仕事は『時間』から『質』の社会へ」につなげて、「だからこそもっと進めようワーク・ライフ・バランス」という感じなのかなと思います。

○大沢委員 では、最初を取ってしまうのかな。最初を取ってしまっても。

○川口委員代理 「加速しよう！」のところは取っても良いかもしれないです。

○大沢委員 取って、「『質』の社会へ」といって、その後の。

○川口委員代理 どういう接続詞をつけるかわかりませんが、「だからこそもっと進めよ

うワーク・ライフ・バランス！国が、私たちが」となれば、誰が何をやるかということと、今回どういふところを目指していくのだということが両方わかるのかなと思いました。

もちろん、福田さんがおっしゃっていた「はたらく、くらす、楽しむ、よろこぶ」というのもわかりやすいので、どちらと言われると難しいのですが、ただ、取り組む主体がわかるということと、何に取り組むかということとを両方入れたほうが良いかなということで、御提案をさせていただければと思います。

○樋口部会長 主体がわかるというのは、「国が、地方が」というのも入れるということですか。

○川口委員代理 そうです。誰がやるかというのは大事だと思いますので。

○樋口部会長 そうすると、「仕事は『時間』から『質』の社会へ もっと進めようワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが」というところまでセットと。

○川口委員代理 はい。

○樋口部会長 そしたら、3つの案が出ましたので、3つから挙手をお願いしたいと思います。

まず最初は、案1の最初の黒丸「働き方改革の流れを加速しよう！ ～仕事は『時間』から『質』の社会へ～」がよろしいという方。

(挙手)

○樋口部会長 お一方。

第2案「仕事は『時間』から『質』の社会へ もっと進めようワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが」がよろしいという方。

(挙手)

○樋口部会長 5人ですね。

そうしましたら、最後の「はたらく、くらす、楽しむ、よろこぶ、学ぶの五兎を追う」。

(挙手)

○樋口部会長 2。

ということは、いろいろ御意見いただきましたが、2番目の案の「仕事は『時間』から『質』の社会へ もっと進めようワーク・ライフ・バランス！国が、地方が、企業が、私たちが」というふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、これで副題はそうのようにさせていただきます。

残っている表紙のところをどうするか。どうぞ。

○武川室長 男女共同参画局長の武川でございます。

国連のレポートなどでよくグラフなどが表紙になっているのがあるので、どうかと思って提案してみたのですが、これは皆様で進める連携推進・評価部会のレポートでございますので、異論があるとか、ちょっとなじまないなということであれば、特にこだわっているわけではありませんので。

以上でございます。

○樋口部会長 どうですか。どうぞ。

○南部委員 ありがとうございます。連合の南部です。

グラフの件で意見を述べさせていただきます。私は良いかと思っております。というのは、先ほどから御意見がたくさん出ていますように、長時間労働というのは、労働側から見てもかなりハードルの高い課題でございます。そしてこれがワーク・ライフ・バランスを進める上で一番の障害になっているというふうに連合では分析しております。

今回、春季生活闘争におきましても、もちろん賃金のアップも目指しておりますが、その3つの柱の1つに労働時間の短縮、時短ということを掲げております。労働側の観点から申し上げますと、長時間労働が国際的にも日本はかなり高いということを知らしめるため、グラフを載せるのは良いと思います。この表をどういうふうにデザインするのかというのは、いろいろ工夫があるかと思いますが、新しい視点で良いかなと思いますので、ぜひ支持をしたいと思っております。

以上です。

○樋口部会長 イラストとなると、お金がかかることになる。誰かが描く。その予算。

○大地参事官 有名なイラストレーターは無理なのですけれども、ある程度の質で大丈夫であれば、イラストも可能です。

○樋口部会長 そうですか。

そしたら、これも3つの案を提示して、それから選んでいただければと思います。1つは長時間労働のこのグラフ。これを少し変えるにしても、こういったタイプでいく。2番目はイラストですね。どういうイラストになるかというのは、また意見がいろいろあると思いますが、イラスト。3番目はグラフもイラストも入れない。その3つの案に集約されるかと思うのですが、その3つから選んでいただくということによろしいでしょうか。

そうしましたら、最初のこのグラフを入れるということに賛成の方、挙手をお願いします。

(挙手)

○樋口部会長 5人。

2番目のイラスト。

(挙手)

○樋口部会長 3人。

では、最後の何も入れない。

(挙手)

○樋口部会長 お一人。

恐縮ですが、では、グラフを入れさせていただきたいと思います。

○大沢委員 これは順番を変えるとか、見やすくするとかいうことはなしに、このままに致しますか。

○大地参事官 グラフの形などについての御提案があれば、ぜひいただきたく存じます。

○大沢委員 多い順から並べるとか、そういう形にすると。

○大地参事官 御協議いただければと思います。

○大沢委員 でも、そんな大げさなことならこのままで良いですけれども。

○大地参事官 技術的には十分可能なのですが、クローズアップのされ方も違うと思いますので、ぜひ御議論をいただければと思います。

○樋口部会長 どうぞ。

○榊原委員 グラフを掲載するのだったら、ちょっと国の数が多いなという感じがしますね。特に表紙に入れて、アイキャッチで読みたい気持ちにさせるという効果を狙うのであれば、もう少し絞ったほうが良いのではないのかなと。特に右3つの国あたりとかまで必要なのかなとか、北欧の国はこんなにいっぱいいるのかしらとかいう感じがします。私たちもグラフを載せるときには、一体何を伝えたいのかと考えて取捨選択をして、メッセージがクリアになるところまで絞り込むということをいつもやっているのもうちょっと絞り込めるなと思います。

その際に、私たちが目指しているワーク・ライフ・バランスの社会を実現しているような国と比べてどうかなということがわかるようなラインナップだったら良いのかなと思いました。

○樋口部会長 そうしましたら、そこはライターさん等の関係もありますから、事務局と相談させていただいて、これでという形で皆さんにお話ししたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。よろしければ、そのようにさせていただきます。どうぞ。

○高橋委員 もともとのグラフがそうなのかもしれませんけれども、ドイツは長時間労働をしないと言われていますが、なぜこの図表にはドイツの数字が入っていないのでしょうか。

○大地参事官 すみません。本日はでき合いのグラフをイメージとして持ってまいりました。私のリサーチ不足で申しわけございませんが、ベースとなる統計のとり方によって、比較がしにくい国が除外されている場合などがあります。ドイツは確かに大きな国でございますので、比較可能な国について調べて、部会長にお話ししたいと思います。

○樋口部会長 そうですね。今、これのもとのデータはOECDのデータベースでみんな出ている。たまたまそこから今度はJILPTが出した「データブック国際労働比較」をとっているんで、本当は原典のほうが良いですね。

○大地参事官 検討させていただきたいと思います。

○樋口部会長 これだと、学生に我々がよく言う原データに当たるというところにかかわることでもあるからというふうに。どうぞ。

○高橋委員 つまらないことを申し上げれば、OECDの統計には日本が入っているはずですが、先程示された日本のデータは、別の統計から引用されています。私はこういった統計関係の白書を何回も作成したことがありますが、そういうことは絶対しません。示された

データは正確なものではないと思うので、先ほどデータを入れるのは反対と言ったのです。  
○樋口部会長 なるほど。では、もとのデータに当たらせていただいて、それからどういう形でグラフを出すかということで御検討させていただきます。

○高橋委員 それはお任せします。

○樋口部会長 では、副題と表紙については以上とさせていただきたいと思います。

次に、各府省から平成27年度の仕事と生活の調和関係政府予算案について説明をお願いしたいと思います。

まず、内閣府からお願いします。

○大地参事官 資料2をご覧くださいませでしょうか。まず、男女局の予算について御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、平成27年度の内閣府におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組についてでございます。

左側の一番上の「仕事と生活の調和推進に関する調査研究」ですが、27年度概算決定額は記載の金額でございます。括弧内は今年度予算でございます。

26年度は、仕事と生活の調和を推進するための社内啓発のあり方について好事例を調査研究するというもの、27年度は、「職場マネジメント」について好事例を調査研究するというものでございます。事例集を作成して、ホームページに掲載する等、周知・啓発に利用することを考えております。

次の緑の四角は「企業経営者や管理職を対象としたトップセミナー等の開催」でございまして、26年度は企業経営者や管理職を対象としたトップセミナー等を経済団体と共催をしておるところでございます。27年度も継続することを予定しております。調査研究で作成した事例集をセミナーで活用すること、あるいは地方自治体への提供もしたいと考えております。

緑の3つ目の箱は「男性の意識改革や働き方の見直しを先導する『キーパーソン』育成事業」でございまして。これは今年度から始めているものでございまして、働き方の見直しを進めて、家事・育児参加に積極的に取り組んでいる男性を「キーパーソン」と言っておりまして、キーパーソンにならんとする方と上司を対象にセミナーを開催して、相互に経験や情報を共有し、そのセミナーで培った知見を職場に持って帰っていただいて、職場で仕事と生活の調和の取組を先導していただくということを考えております。

来年度はこのセミナーを継続するほか、活動事例などをまとめることなどをしていきたいと考えております。

右側の四角の箱ですが、「カエル！ジャパン」通信のメルマガの発行や「カエル！ジャパン」キャンペーンの推進を引き続き実施することを考えております。

内閣府の続きの説明がございまして。

○樋口部会長 どうぞ。

○小野田次長 引き続きまして、同じ内閣府の共生社会政策担当関係の予算、2点御説明

させていただきます。同じく資料2の2ページ目でございます。

まず1点目で、「家族の日」「家族の週間」関係の予算でございます。これは家族の役割等につきまして理解促進を図るためのフォーラム等を開催する経費でございます。平成27年度は800万余を計上致しております。

もう一点が3ページ以降でございますけれども、子ども・子育て支援新制度関係でございます。新制度におきましては、消費税引き上げ等により得られる財源を用いまして幼児教育、保育、地域の子育て支援の質・量の充実に努めることとしております。

4ページの子ども・子育て支援の事項のところでございますが、本年4月から新制度施行となりますが、施行に当たりまして、量の拡充はもちろん、消費税10%への引き上げを前提に実施を予定していた質の改善を全て実施するために必要な予算、これは公費ベースで5,127億円ということで、子ども・子育て支援の上2つ、「子ども・子育て支援新制度の実施」と「社会的養護の充実」を合わせた額を新制度施行の初年度から確保できることとなりました。消費税10%への引き上げが延期された中で、国として少子化対策、子育て支援を最優先課題として取り組む姿勢を明確に打ち出すことができたと考えております。

内閣府の説明は以上でございます。

○樋口部会長 ありがとうございます。

では、総務省、お願いします。

○尾原企画官 総務省でございます。資料3をご覧いただきたいと思っております。

総務省としましては、「ICTを活用した新たなワークスタイルの実現」ということで、1.5億円を計上させていただいております。

テレワークにつきましては、ICTを活用して、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能とするものがございます。特に子育て期の女性や育児に参加する男性などに対しまして、多様で柔軟な働き方を実現させることができると。育児や介護の両立を促進するなどのメリットが期待されるものであります。

総務省におきましては、これまでテレワークの一層の普及・拡大に向けた環境整備と普及啓発等を推進してまいりました。

来年度におきましても、女性の活躍支援としまして、事業者と利用者のテレワークに関する意識改革を促すとともに、テレワーク環境の裾野を拡大するということを目指しまして、資料にございます①から③の取組を進めることとしております。

具体的には、①に関しましては、全国の企業等に対してテレワークの導入を促すとともに、その運営をサポートするために専門のアドバイザーを現地に派遣しまして、社内の労務規定や業務遂行に関するルール、システムや労務管理の運営体制のあり方など、企業のテレワーク導入の際のノウハウや課題解決に向けた提案を行っていくことを想定しております。

②につきましては、セミナーやシンポジウム場を活用しまして、テレワークに関する事業者、利用者の認知度を高めていくとともに、テレワークの導入のメリット、テレワー

クソリューション、テレワークの事例などを紹介していくことを想定しております。全国で複数箇所開催する予定でございます。

③でございますが、特にテレワーク導入の遅れが見られる中小企業等を対象にしまして、テレワーク実施者の職種、例えば事務職とか研究職とか営業職、こういった職種、企業の規模、テレワークの実施形態、例えば在宅勤務であるとか、あるいは移動中などのモバイルといった勤務形態がございますが、そうしたものに応じまして類型を設けて、それぞれの類型に最適のテレワークシステムを検討する。そして、モデルケースとして実際に導入、利用していただくことによりまして、その効果や課題を検証するということを考えております。

なお、これらの施策につきましては厚生労働省と連携して実施していくということを予定しておりまして、これにより施策の効果がより高まることを期待しているというところでございます。

以上でございます。

○樋口部会長 それでは、文科省、お願い致します。

○畑中生涯学習官 文科省から御説明させていただきます。

文科省では、各種取組の中で4つの柱を設けておりまして、それがこちらに挙げさせていただきました4ページにわたる資料でございます。

まず、男女共同参画社会実現の加速に向けた学習機会充実事業。これは従来より挙げさせていただいておりますけれども、今年度2,700万円計上させていただいております。学校段階におけるキャリア教育の推進、また、社会参画につながる女性の学びの促進ということで、特に女性の学びの促進については、これまで御説明させていただいたところでございます。

めくっていただきまして、2ページ目でございますが、成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進。こちらの取組は3年目に当たります。前年度よりも予算額が微減ということでございますが、こちらのほうは、既にプログラム等の完成をもちまして、これから伸びるというよりは、政策が実行されて、完成してきたというところでございます。多少微減はしておりますけれども、次年度の取組は、これに基づいて次のステップということで、必要な財源は確保しております。

3ページ目、駆け足で申しわけございません。女性研究者の活躍促進というところで費用を計上させていただいております。18億4,800万円でございます。こちらには、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブと特別研究員とに費用を分けて計上させており、これを確保いただいております。

4ページ目は、放課後子供教室についてでございます。こちらは厚労省さんとの共同で放課後子ども総合プランとして実施しておりますが、放課後子供教室と放課後児童クラブを一体化させて運営していこうというものでございます。こちらのほうが大幅に増額をいただいております、新規の取組ということで、拡充ができていると思っております。

この4本の柱の費用は、全取組の中でほぼ18%の増強という形で、文科省ではめり張りを付けた形で取組をさせていただき予算を確保させていただきました。

以上です。

○田畑担当参事官 それでは、厚生労働省から資料5と参考資料を準備させていただいています。それも適宜ご覧いただきながらお聞きいただければと思います。

まず1点目の「就労による経済的自立」でございますけれども、「わかものハローワーク」等を中心にフリーター等の正規雇用化に継続して取り組むということで、平成26年度の実績で申し上げますと、ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター数、26年11月末現在の数字は21万人ということで、相当の成果が上がっているのではないかなと考えております。関連予算として36億1,000万円を計上しております、引き続きしっかりと取り組んでいくこととしております。

「2 健康で豊かな生活のための時間の確保」ということで、関連予算としては16.5億円。26年度に比しまして5億円程度の増額で確保ができました。これにつきましては、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進といった労使の自主的な取組支援を行うことや、過重労働による健康障害を防止するための重点的な監督指導を行うことなどの取組を行っていくこととしておりまして、27年度は労使が働き方、休み方の現状や課題を自主的に評価できる「働き方・休み方改善指標」の普及、及び新たに開発したポータルサイトを活用した情報発信。資料のページ2でいきますと、最初の「朝型」のところの①に該当するものでございます。

「働き方改革」シンポジウムの開催。これは最初の○の③の部分。

それから、地域における年次有給休暇の取得促進を図る「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」の実施地域の拡充。これは年次有給休暇の取得促進のところの③に該当するものでございます。

10月を年次有給休暇取得促進期間とし、集中的な広報を実施するなど、時季を捉えた年次有給休暇の取得促進。これは年次有給休暇の取得促進のところの①に係るものでございます。

こういった取組をしっかりと推進していきたいと考えております。

「3 多様な働き方・生き方の選択」で、保育の関係でございます。保育の充実につきましては、子ども・子育て支援新制度が本年4月に施行されますが、引き続き保育や地域の子ども・子育て支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境整備に努めていくこととしております。

資料の3ページにございますように、待機児童解消加速化プランに基づき、29年度までの5年間で約40万人の保育の受け皿の確保に取り組んでおり、27年度では約8万人の受入児童数の拡大を図ることとしております。

また、待機児童解消加速化プランの確実な実施のためには、保育を支える保育士の確保が重要であることから、その人材育成や再就職支援を強力に進めるため、保育士確保プラ

ンを策定し、今月14日に公表しております。参考資料の4ページに保育士確保プランのポンチ絵をつけさせておりますけれども、このプランに基づきまして、平成29年度末までに新たに必要となる保育士を確保するため、保育士試験の年2回実施の推進や処遇改善などの新たな施策を講じるほか、従来の政策についても引き続き実施するというところで、関連予算として、内閣府の部分の予算も含めまして7,000億円余を計上しているところでございます。

3の2つめの箱「両立支援に関する雇用管理の改善」でございますが、企業における仕事と家庭の両立支援環境の整備として、育児・介護休業法の周知・徹底を図るとともに、両立支援制度を導入、利用促進した事業主に対して、助成金の支給による支援を引き続き行うこととしております。その他、子育て女性の再就職に向けた総合的な支援や、中小企業で働く方々の円滑な育休取得及び職場への復帰支援、仕事と介護の両立支援を促進するための職場環境モデルの普及に取り組んでいくこととしております。

労働者の治療と職業生活の両立支援と致しまして、平成27年度は、過去2年度で作成した留意事項、事例集を踏まえまして、長期にわたる治療等が必要な疾病を抱えた労働者の就労継続支援のあり方を検討の上、指針を作成し、セミナーの開催等により周知を行うこととしておりまして、関連予算につきましては、全体で62.3億円を計上しているところでございます。

最後、「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定等」ということで、次世代法に基づく認定を受けた企業が平成26年12月末時点で2,031社となっております。平成26年度までに2,000社を目指しておりましたので、その目標は達成できたところでございます。改正次世代育成支援対策推進法による新たな認定制度、「プラチナくるみん」認定と呼ばせていただいておりますけれども、そういった制度も設けましたので、周知を行い、多くの企業が認定を目指して取組を行うよう、くるみん税制とあわせて周知・啓発を続けたいと考えております。

以上、主な予算等を御紹介させていただきました。

○樋口部会長 最後に経済産業省、お願いします。

○梶総括補佐 経済産業省でございます。資料6に基づいて御説明申し上げます。

ページをおめくりいただいて、まず1つ目は、若者就労支援という文脈でキャリア教育の推進というのをやっております。これまではキャリア教育コーディネーターというのを予算措置で支援していたのですが、平成22年からはキャリア教育アワードという形で、文部科学省さん、厚生労働省さんとも連携させていただきながら、表彰制度とシンポジウムを実施しておりまして、今年はまだに1月21日に実施する予定となっております。27年度も同様の取組を継続していく予定でございます。

次のページは、多様な働き方を推進するための施策として「なでしこ銘柄」という取組をやっております。これは平成24年度から経済産業省と東京証券取引所が共同で実施しているもので、女性の活躍を推進している企業を各業種から選定し、光を当てることで、企

業に対して女性活躍推進の取組を継続していくというものでございます。平成26年度については、今、選定プロセスを進めておりまして、これは3月に公表予定でございます。引き続き平成27年度も同様の取組を実施していく予定でございます。

めくっていただきまして、これも「なでしこ銘柄」と同様に多様な働き方を推進するという意味で、「ダイバーシティ経営企業100選」という取組をやっております。これは女性に限らず、外国人、高齢者、障がい者など多様な人材の活躍により成果をあげている企業を表彰し、ベストプラクティスとして発信するという取組でございまして、24年度から開始し、今年度で一区切りとして、当初目標にしていた100選というのを提示させていただく予定になっております。平成27年度については、新たな展開というのを今、検討しておりまして、何らかの形でこういったダイバーシティ経営を推進する企業のベストプラクティスの発信をしていく取組を継続していく予定でございます。

次のページ以降、何枚か続いていくのですが、以降は多様な働き方、生き方という文脈で創業の支援ということがレポートにも掲載されておりますが、創業を支援するための補助金などの支援策を記載させていただいております。

一番予算額が大きいのは、5ページ目にある創業・第二創業促進補助金。我々は「創業補助金」と呼んでいますが、女性・若者等の創業者、あるいは新分野に改めて挑戦することを「第二創業」と言っていますが、第二創業を行う者に対しても補助金を提供するというものです。

また、創業のサポートをする事業者、商工会議所さんとか、そういう方々にも支援を行うというものをやっております。

5ページ目が創業補助金の26年度補正予算で、実質上27年度に実施するものでして、次のページのほうにほぼ同様の事業を27年度当初予算案として実施するものを掲げさせていただいております。

次のページは、地域創業促進支援委託事業としておりまして、創業する一歩手前の予備軍の方々に創業スクールと称して、社会人の方々に創業するために必要なノウハウを提供するというようなものです。

加えて、最近では大学や小中学校で起業家教育というものをつくるということについても、文部科学省さんと連携させていただきながら実施をさせていただいております。27年度については、減額はしているものの、質を高めて継続して実施をすることになっております。

次のページの「ミラサポ」ですが、これは中小企業さん向けの施策の情報提供とか、議論するコミュニティとか、いわゆるポータルサイトというのを作成しておりますので、御参考までに提示させていただいております。

次のページ以降、いわゆる創業支援、とりわけ女性を中心に、女性、若者、シニアの方々には特別金利という方でやっている日本政策金融公庫の施策がいくつかありますので、御参考までに提示させていただいております。詳細な制度については、時間の都合で説明を

割愛させていただきます。

「女性、若者／シニア起業家支援資金」というのは、女性、若者、高齢者向けには特別金利で融資をするというものです。

次のページの新創業融資については、女性に限らないものですが、しっかりとした事業計画を作成し審査を受けていれば、女性も含めた起業家にとって最も問題になる個人保証の問題ということ、無担保・無保証人で融資をするという制度になっております。

次のページは、「中小企業経営力強化資金」ということで、これは経営多角化とか事業転換を行う中小企業とか、創業者、ベンチャーに対して融資を行うもので、女性、若者、高齢者に対してはさらに利率が下がるというものになっております。

めくっていただきまして、次のページは、いわゆる「再チャレンジ支援融資」と言っていますが、廃業歴があるけれども、改めて創業してみようという方々に対する融資でございまして、これについても、女性、若者、シニアに対して特別利率を適用するというような制度を継続実施しております。

最後のところだけは創業ではなく、子育て支援ということなのですが、これは「地域商業自立促進事業」としてございまして、いわゆる商店街を有効活用していこうというものを支援するというモデル事業でございまして、右側にあるいくつかの支援対象のイメージの一つとして、③に少子化・高齢化対応があります。いわゆる商店街の空き店舗などを使って子育て支援をしていくとか、そういったモデル的な取組を支援するというような事業です。これも減額にはなっているものの、継続して実施をしていこうと思っております。

長くなりましたが、以上でございます。

○樋口部会長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問を承りたいと思います。

「ミラサポ」というのは、何の略なのですか。

○梶総括補佐 未来をサポートすると。それで「ミラサポ」とさせていただいております。

○樋口部会長 なるほど。わかりました。

いかがでしょうか。

どこまでがワーク・ライフ・バランス関連で、どこからがほかの分野なのかというのはなかなか識別しづらいですね。

よろしいでしょうか。

よろしければ、最後に今後の予定について、事務局から説明をお願い致します。

○大地参事官 今後の予定の前に、恐れ入ります。事務局から1点確認をさせていただきたいのですが、レポートの細かな修正及び表紙のグラフの対象国ですとかデザインについては、部会長と御相談させていただくということですのでよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

○大地参事官 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは、今後のスケジュールでございまして、レポートは今月末をめどに公表したい

と考え、そのように部会長に御相談させていただいたところなのですが、今日の御議論の中でありましたグラフの出典等について検討し、少し遅れるかもしれませんが、来月頭ぐらいをめどに公表させていただきたいと思っております。

冊子につきましては、年度内に完成させ、皆様へお届けしたいと考えております。

今後の活動方針でございますが、次回にお諮りしたいと考えております。次回は4～5月ごろに開催させていただきたいと考えております。開催日時につきましては、調整後、あらためて御案内をさせていただきます。

以上でございます。

○樋口部会長 ありがとうございます。

例年7月ぐらいに開催してきたのですが、今回は4月か5月で、当年度何に力点を置いていくかということについて皆さんの御意見を伺った上で、いろんな対策を考えていきたいということで、少し早目の開催になりますが、よろしくお願い致します。

本日用意しました議題は以上でございます。何か御発言がございましたら、お願い致します。

なければ、以上で本日の評価部会を終了致します。どうもありがとうございました。